マイナンバー制度「通知カード」の郵送時期のお知らせ

町内にお住まいの方には、11月から通知カードが郵送されます。ただし、地区により郵送時期は異なりますので、到着までお待ちください。

なお、簡易書留で受け取りができない場合には、不在連絡票が投函されます。速やかに郵便局での受け取りをお願いします。

問合せ　住民課　TEL557―8057

「町長への手紙」「各課へのお問い合わせ」ルールを守ってご利用ください

最近、「町長への手紙」、「各課へのお問い合わせ」に、架空名義や第三者になりすましたものが多く寄せられています。この度、第三者がなりすました投稿により、ご意見を送っていないまったく無関係の方へ、ご迷惑を掛ける事態が発生しました。

なりすましは迷惑行為です。他の方へご迷惑が掛からないように、ルールを守った上で、ご意見等をお寄せいただきますようお願いします。

また、住所、氏名、電話番号、メールアドレス等の回答先が明示されてない場合は、回答できません。送る前に、記入漏れが無いかもう一度ご確認をお願いします。

※お寄せいただいたご意見等は、個人が特定できないよう編集した上で、「広報みずほ」や町ホームページ等で紹介させていただくことがありますので、ご了承ください。

問合せ　秘書広報課　TEL557―7497

暮らしの情報

マイナンバー実施前のアンケートには、絶対に答えないで！

「年金関連の機関を名乗る人物から電話があり『マイナンバー実施の前にアンケートをしている』と言って、家族構成や、年金の受取金融機関、預金残高などを尋ねられた。そのような調査は行われているのか。」という相談が寄せられています。

マイナンバーとは、国民一人ひとりがもつ12桁の番号で、住民票を有する全ての人に通知されます。

この番号は、行政機関（国や地方公共団体など）において、社会保障、税、災害対策の分野で法律や条例で定められた手続きに使うものです。

行政機関等が調査のために電話でこうした個人情報を聞き取ることはありません。また、他人のマイナンバーを不正に入手することは、処罰の対象となります。アンケート調査を口実に、実在する行政機関を名乗る電話が来ても、対応せず、すぐに電話を切ってください。

また、心当たりのない請求メールに返信したり、連絡先に電話したりしないでください。

問合せ
消費生活相談窓口
TEL557―7633
※毎週火・金曜日　午前9時～午後4時（正午から午後1時を除く）。

平成27年7月から9月の

航空機騒音測定結果（町の測定結果）

町ホームページには詳細なデータを掲載しています。　問合せ　秘書広報課　TEL557―7476

【測定条件】　暗騒音+10デシベル以上の騒音

設置場所　箱根ケ崎民家（箱根ケ崎駅西地区）

月	回数	日平均	ヘリコプター回数（割合）	最高	欠測等
7月	1,253回	40.4回	18回（1.4%）	103.2dB	無
8月	908回	29.3回	53回（5.8%）	104.3dB	有※
9月	793回	26.4回	61回（7.7%）	113.0dB	無

設置場所　役場（箱根ケ崎2335）

月	回数	日平均	ヘリコプター回数（割合）	最高	欠測等
7月	1,006回	32.5回	26回（2.6%）	98.3dB	無
8月	626回	20.2回	44回（7.0%）	89.2dB	無
9月	677回	22.6回	74回（10.9%）	100.5dB	無

※8月11日㈫午後1時50分～3時15分欠測

行政・災害・防犯情報の

メール配信サービス

町では、スマートフォン、携帯電話やパソコンに行政情報、災害情報、防犯情報を電子メールで配信しています。

配信をご希望の方は、右のアドレスに空メールを送信し、返信メールからご登録ください。

問合せ　秘書広報課　TEL 557―7497

行政情報のメールアドレス	災害情報のメールアドレス	防犯情報のメールアドレス
mizuho.gyousei@mpme.jp	mizuho.saigai@mpme.jp	mizuho.bouhan@mpme.jp

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

【目で学ぶ生ごみコンポスト展】

家庭でできる生ごみ堆肥化の方法についての展示です。

期　間　11月17日㈫～23日㈷

【和紙ちぎり絵体験教室】

平成28年の干支「申（さる）」をテーマにしたちぎり絵体験教室です。

日　時　11月27日㈮ 午前10時～正午

場　所　フレッシュランド西多摩ふれあい館

定　員　20人（申込順）　**費　用**　1,000円（教材費）

申込み　当日までに直接フレッシュランド西多摩へ

【手打ちうどん教室】

簡単にできる本格的な手打ちうどん作りを体験できます。

日　時　12月2日㈬　▶第1回 午前10時～正午
▶第2回 午後2時～4時

場　所　フレッシュランド西多摩ふれあい館

定　員　各30人（申込順）

費　用　200円（材料費）　※小学生以下は無料です。

申込み　11月4日㈬から29日㈰までに直接フレッシュランド西多摩へ

※ご家族、グループでの参加もできます。

問合せ　フレッシュランド西多摩　TEL 570―2626
ホームページ　http://www.nishiei.or.jp

多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会事業

講演と音楽のつどい

日　時　11月29日㈰ 午後1時30分～4時（午後1時開場）

場　所　八王子市芸術文化会館（八王子市本町24－1）

内　容

▶女流書家・金澤 泰子さんの講演 「ダウン症の娘と共に生きて」

▶女流書家・金澤 翔子さんによる「書のパフォーマンス」

▶八王子市立横山中学校吹奏楽部による演奏

定　員　800人（先着順・申込み不要）　**入場料**　無料

※有料駐車場がありますが、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

主　催　多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会・八王子市

問合せ　八王子市総務部総務課　TEL626―3111（内線2204）

羽村・瑞穂地区学校給食センター 職員募集

職　種　臨時職員（パート）　**勤務時間**　午後1時～4時

雇用予定日　12月1日㈫　　**時　給**　910円

申込み　11月2日㈪から11日㈬までに市販の履歴書に必要事項を記入の上、下記の住所へ郵送または直接羽村・瑞穂地区学校給食センターへ
〒205－0023　羽村市神明台4－2－19

※郵送の場合は事前に連絡してください。

受付時間　午前9時～午後4時（土・日曜日、祝日除く）

※勤務条件や採用について等、詳しくはお問い合わせください。

問合せ　羽村・瑞穂地区学校給食センター
TEL 554―2084

犯罪被害者支援推進期間　11月21日㈯～30日㈪

もう一度あなたの笑顔を見たいから

犯罪被害者の方々のために、電話相談をお受けします。

○**被害者支援都民センター**　TEL 03（5287）3336
▶月・木・金曜日…午前9時30分～午後5時30分
▶火・水曜日…午前9時30分～午後7時
（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

○**犯罪被害者ホットライン**　TEL 03（3597）7830
月～金曜日…午前8時30分～午後5時15分
（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

西多摩歯科医師会　公開講演会

健康長寿のひけつは口腔ケアにあり

日　時　11月18日㈬ 午後6時30分～8時

場　所　羽村市ゆとろぎ

講　師　菊谷 武さん（日本歯科大学　口腔リハビリテーション多摩クリニック院長）

費　用　無料

問合せ　西多摩歯科医師会　TEL 0428（23）6222

西多摩保健所からのお知らせ

申込み・問合せ　西多摩保健所
TEL 0428（22）6141　FAX 0428（23）3987

【賢い患者になれる講座】
医療費の見方がわかる！医療費を安くする方法がわかる！

日　時　11月20日㈮ 午後2時～4時30分

場　所　公立福生病院

定　員　50人（申込順）　**費　用**　無料

申込み　11月13日㈮までに電話またはファクスで西多摩保健所へ

【HIV検査を実施します】※匿名で受けることができます。

日　時　12月1日㈫　午後1時30分～4時30分

場　所　西多摩保健所　**費　用**　無料

※申込みは不要です。直接会場にお越しください。

内　容　HIV抗体検査（採血）希望者には性感染症検査（クラミジア・梅毒・淋菌感染症）も実施

平成26年度介護保険の状況

問合せ　高齢課　TEL 557―0594

■第1号被保険者数

平成27年3月末日現在の65歳以上の第1号被保険者数は8,169人です。
制度開始時（平成12年4月1日）は3,851人でしたので4,318人増加しました。
（制度開始時との比較では、約2．12倍です）

■要介護（要支援）認定者数

平成27年3月末日現在の要介護（要支援）認定者数は、次のとおりです。

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合　計
人数	112人	213人	134人	265人	183人	163人	125人	1,195人

1,195人のうち、第1号被保険者は1,152人で、65歳以上の被保険者に対する認定割合は14.1%です。

■サービス受給者数

平成27年3月のサービス受給者数は、居宅介護・介護予防サービス643人、施設介護サービス279人、地域密着型介護（予防）サービス17人で、認定者の78．6%の方がサービスを利用しています。

■保険給付と財源

平成26年度の保険給付実績は18億6，049万円で、25年度より1億833万円の増加となっています。
（平成25年度は、24年度より4，090万円の増加でした）

給付の内訳		
保険給付費		18億6,049万円
内訳	施設サービス	9億5,251万円
	在宅サービス	9億　798万円

財源の内訳	
国・都・町負担金　等	8億7,397万円
支払基金交付金（40～64歳の保険料）	5億3,954万円
第1号被保険者保険料（65歳以上）	4億4,698万円
合　計	18億6,049万円

介護保険料の納め忘れにご注意を

介護保険料は、介護保険制度を健全に運営するための大切な財源です。保険料を納めないでいるとその滞納期間に応じて、制度に基づく次のような給付制限が行われます。

○**1年間保険料を滞納した場合（支払方法の変更）**　介護サービスを利用した時、いったん利用料の全額を自己負担し、あとで9割または8割相当分を町から払い戻しを受ける「償還払い」に、支払方法が変更になります。

○**1年6か月間保険料を滞納した場合（保険給付の支払の一時差止）**　控除償還払いになった給付額（9割または8割）を一時差し止めや滞納となっている保険料に充当させていただくことになります。

○**2年以上保険料を滞納した場合（利用者負担割合の引き上げ、高額介護サービス費等の支給停止）**　介護保険料の未納期間に応じて、本来1割等の利用者負担が3割に引き上げられたり、高額介護サービス費等の支給が受けられなくなります。

介護保険制度について

40歳以上の方が被保険者（加入者）となって保険料を納め、介護が必要と認定されたときには、介護サービスを「原則1割または2割負担」でご利用できる制度です。

■介護給付費の費用負担

介護サービスを利用する場合、費用の1割または2割が自己負担となります。残りの9割または8割が保険から給付されますが、この財源の50%が保険料、50%が公費で賄われます。

第5期介護保険事業計画期間（平成24～26年度）では、高齢化の進展に伴い65歳以上の高齢者の割合が徐々に高まることから、第1号被保険者（65歳以上の方）は保険給付費の21%を、第2号被保険者（40歳から64歳までの方）は29%を負担することになっています。公費のうち、国の負担は25%、都と町の負担はそれぞれ12.5%（施設サービスの国負担20%、都負担17.5%）となっています（第6期負担割合：第1号22%、第2号28%）

■第1号被保険者の保険料

介護保険制度は3年に一度、介護保険事業計画を策定し、適正な運用に努めていますが、65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料は、介護保険事業計画に基づき、3年間の高齢者数や必要な介護サービス費等の総額を推計して基準額を算出し、所得に応じて設定されます。

現在の第6期介護保険事業計画（平成27年度から平成29年度）の改定作業においては、国の動向を踏まえ行いましたが、高齢者の割合が高まり、介護サービスをご利用される方が増えたことにより、介護保険料が上昇しています。

※平成27年度の介護保険制度改正により、65歳以上で一定以上の所得がある方は、介護サービスを利用するときの自己負担が2割になりました。

福祉

第3回合同展示会

日頃、デイサービス（通所介護事業所）をご利用されている方々の貼り絵や折り紙などの作品を展示しますので、ぜひご覧ください。

日　時　11月5日㈭～7日㈯
午前9時～午後4時
※最終日は午後3時までとなります。

場　所　町民会館1階会議室

参加事業所
サービスセンターみずほ、菜の花、フラワープラム、けんちの苑、不老の郷、七福神、お茶のみ処、杜の園、茶話本舗、二本木交茶店

問合せ　高齢課　TEL 557―0594

▲昨年の様子

～お茶を飲みながらおしゃべりを楽しむ～ 憩いの場としてご利用ください

【寄り合いハウスいこい】
ボランティアの方が常駐し、多目的ホール、和室が利用できます。

開館日時　月～金曜日（祝日を除く）
午前10時～午後4時

問合せ　寄り合いハウスいこい
TEL 556―0151

【シルバーまちかど】
会員の写真展、手芸品や新鮮な季節野菜の販売も行っています。

開館日時　月～土曜日（祝日を除く）
午前9時～午後4時

問合せ　シルバー人材センター
TEL 557―4566

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として、自分のできる範囲で活動する人です。

日　時　11月25日㈬
午後1時30分～3時

場　所　ふれあいセンター

定　員　15人（申込順）

費　用　無料

申込み　高齢課　TEL 557―7623

シルバー人材センターからのお知らせ

【会員募集】
町内在住で概ね60歳以上の健康で、働く意欲のある方を募集しています。

入会説明会

日　時　11月18日㈬、12月16日㈬、平成28年1月20日㈬、2月17日㈬、3月16日㈬
いずれも午後1時30分から

場　所　シルバーワークプラザ

持ち物　平成27年度分会費2500円、印鑑、筆記用具、西多摩農協の通帳、生年月日・住所を確認できる書類（運転免許証・健康保険証等）

【障子の張り替え・植木の剪定のご依頼はお早めに】
年末に向かい受注が混み合います。新年を迎えるに当たり、早めの依頼をお待ちしています。なお、次の仕事も引き受けています。

▼事務分野…一般事務、毛筆筆耕
▼一般作業の分野…清掃、除草、商品品出し、内職
▼管理分野…建物管理、スポーツ施設等管理、自転車整理
▼外交、折衝分野…チラシ配布
▼技能を必要とする分野…大工仕事、塗装、着付け

※詳しくはお問い合わせください。

問合せ　シルバー人材センター
TEL 557―4566

臨時福祉給付金について

9月中に対象となる可能性がある方へ関係書類を郵送していますが、書類が届いていない方でも、住民税の申告等をして非課税となった方などは対象となる可能性がありますので、お問い合わせください。

また、今回は条件を満たしていれば、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の両給付金を受給することができます。

問合せ　福祉課　TEL 557―7620

社会福祉協議会　TEL 557―0159

非常勤職員募集

【介護支援専門員】

勤務日数　正規職員に準ずる

給　与　17万円以上

資格要件
介護支援専門員（ケアマネジャー）資格、普通自動車免許、パソコン操作ができる方

問合せ　社会福祉協議会
TEL 557―0159

【心身障害者（児）福祉センターあゆみ支援員】

勤務日数　週3～4日程度